

道路事業の新規事業候補箇所 についての知事意見

○道路事業の新規事業候補箇所についての知事意見	・ ・ ・ ・ ・	1
○秋田県の意見照会	・ ・ ・ ・ ・	2
○山形県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	4
○鳥取県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	5
○高知県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	7
○北海道への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	8
○岩手県への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	10
○千葉市への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	11
○東京都への意見照会	・ ・ ・ ・ ・	12

道路事業の新規事業候補箇所についての知事意見

《直轄事業》

都道府県名	事業名	知事意見
秋田県	一般国道13号（東北中央自動車道）真室川雄勝道路	予算化に同意
山形県	一般国道13号（東北中央自動車道）真室川雄勝道路	予算化に同意
鳥取県	一般国道9号（山陰自動車道）北条道路	予算化に同意
高知県	一般国道56号（四国横断自動車道）佐賀大方道路	予算化に同意
北海道	一般国道36号 白老拡幅	予算化に同意
岩手県	一般国道4号 金ヶ崎拡幅	予算化に同意
千葉市	一般国道357号 湾岸千葉地区改良（蘇我地区）	予算化に同意
東京都	一般国道20号 日野バイパス（延伸）Ⅱ期	予算化に同意

※知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各都道府県知事等への意見照会文については、秋田県知事宛のものを代表として使用している。

国 道 評 第 9 号

平成29年2月28日

秋田県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成29年3月6日(月)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局 企画課評価室 課長補佐 本田 卓

電 話 03-5253-8593(内線37682)

F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局 国道・防災課 企画専門官 依田 秀則

電 話 03-5253-8492(内線37832)

F A X 03-5253-1620

道 ー 1797
平成29年3月1日

国土交通省道路局長 様

秋田県知事 佐竹 敬久



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本県の道路行政の推進について、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年2月28日付国道評第9号で照会のありました、一般国道13号（東北中央自動車道）「真室川雄勝道路」を予算化することについて同意します。

今般、予算化されることになれば、県内の高速道路が全区間で事業化されます。

県民の悲願である高速道路の全線開通に向けて大きく前進することは大変喜ばしく、心より感謝申し上げます。

なお、並行する現道区間における今後の管理のあり方については、県民などが冬期間も含め、安全・安心して利用できる道路ネットワークの確保に資するよう、貴省と議論させていただきます。

東北中央自動車道は、東北縦貫自動車道や日本海沿岸東北自動車道と並び、東北における産業の発展や観光の振興に大きく寄与するとともに、災害時における代替機能を有する重要な路線であります。

既に開通している湯沢横手道路の沿線においては、自動車関連企業の進出が進み、地域の雇用の拡大が図られるなど、その整備効果が現れており、今後さらに整備が進むとヒトやモノの交流が一層活発化し、地方創生の発展に寄与するものと考えます。

また、本県では、県内の観光振興を図るため、山形県等と連携し、東北観光復興対策交付金を活用しながら、インバウンドを含む冬の観光交流を推進する観光素材の掘り起こしやプロモーションの展開等に取り組んでいるほか、県境部における地域の発展や活性化等を図るため、両県と沿線市町村による「東北中央道の利活用促進による横手・湯沢・最上地域活性化協議会」を設立したところであります。

さらに、東北中央自動車道へのアクセス機能を強化するため、接続する国道108号や国道398号等の整備促進に努めております。

今後、「真室川雄勝道路」に着手された場合は、円滑に事業が推進されるよう、県及び地元市町村が一体となって、「真室川雄勝道路」の取組を積極的に支援してまいりますので、早期全線供用に向け、御尽力をいただきますようお願いいたします。

担当：秋田県建設部道路課

調整・企画管理班 藤谷、堀内

TEL 018-860-2483

FAX 018-860-3837

国土交通省道路局長 殿

山形県知事 吉村 美栄子



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成29年2月28日付け国道評第9号にて照会のありました、一般国道13号（東北中央自動車道）「真室川雄勝道路」を予算化することについて同意します。

また、管理主体の見直しの議論については、東北中央自動車道を含む直轄国道バイパスの現道を対象とするとともに、本県は高速道路整備の遅れにより直轄高速をはじめ国施工の区間延長が長いことや、除雪等の冬季交通管理のための負担が非常に大きいことなどの特徴を有していることにも御配慮を頂き、管理主体に限らず、広く道路管理等の今後のあり方も論点にすることを希望いたします。

東北中央自動車道は、山形県を縦貫し福島県から秋田県に至る高速道路で、東北自動車道や日本海沿岸東北自動車道と並び、東北における物流や観光の大動脈としての機能や、災害時におけるリダンダンシーの機能を有する大変重要な路線です。

現在、既に開通または開通目標の宣言された区間では、新たなまちづくりや企業立地、道の駅の新設など、その整備効果が発現してきております。今後、全線が開通になれば、東北地域はもちろん、首都圏からの人的・物的な交流が劇的に増加すると予想され、本県にとって、地方創生の実現や県土強靱化を図る上でも、東北中央自動車道は益々重要な社会資本となってまいります。

このため、本県では秋田県等と連携しながら、東北観光復興対策交付金を活用し、高速道路の開通後も見据え、インバウンドを含む冬の観光交流を推進するための観光素材の掘り起こしや磨き上げ、プロモーションの展開などに取り組んでおります。また、平成29年度には、本県における国連世界観光会議の開催が内定しており、この主テーマを「雪と観光」とし、広域にわたる国際的な冬季観光の振興に結び付けていきたいと考えております。

さらに、山形・秋田の県境部における高速道路を活用した地域活性化を議論・実行するため、先般、県境部沿線市町と両県による協議会も設立したところです。

県といたしましては、沿線の市町村をはじめ、隣接県とも密に連携し、ストック効果を最大限に発揮させる取り組みをより一層推進するとともに、用地取得や地元調整など、事業が円滑かつ迅速に促進されるよう、できる限りの協力をさせていただきますので、「真室川雄勝道路」の新規事業化と、早期の開通を是非ともお願いいたします。

担 当	山形県県土整備部道路整備課 高速道路整備推進室長 早坂
連絡先	023-630-2609

平成29年3月3日

国土交通省道路局長 様

鳥 取 県 知 事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から当県の道路行政の推進について、格別の御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年2月28日付国道評第9号で照会のあった標記のことについて、別紙のとおり回答します。

（担当）鳥取県県土整備部道路企画課

高速道路推進室 小田原

電話 0857-26-7406

ファクシミリ 0857-26-7624

〔別紙〕

「一般国道 9 号（山陰自動車道）北条道路」事業の予算化に同意します。

「一般国道 9 号（山陰自動車道）北条道路」は、日本海国土軸の一部を形成し国土強靱化に資するとともに、人流・物流を活性化し生産性の向上による当県の広域観光及び産業活動に大きく寄与する重要な社会インフラであることから、事業の予算化について異論はありません。

平成 28 年 10 月 21 日に発生した鳥取県中部地震では、大規模災害時のリダンダンシーを確保し、被災地の復旧・復興を支える高速道路ネットワーク整備の必要性を改めて認識したところであり、災害時における緊急輸送道路としても県民の安全・安心の確保に大きな役割を担う重要な幹線道路であります。

本県では、「鳥取県観光振興指針」や「鳥取県地域産業活性化基本計画」に高速道路ネットワークの整備を位置付けており、北条道路の整備による広域観光周遊ネットワークの形成を前提とした中部圏域への観光プランの造成や、物流の効率化や環境整備、新たな産業の立地や企業誘致等を進めることとしています。

また、地元自治体では新設されるインターチェンジへのアクセス道路の整備を行うとともに、県では北条道路を活用した中部圏域の観光地へのアクセス強化を図るための道路整備を行うこととしており、2015 年日本遺産第一号に認定された三徳山・三朝温泉等では県道鳥取鹿野倉吉線バイパスが平成 29 年度には部分供用しますが、引き続き新たな区間の整備に着手することとしています。さらに、北条道路と一体となって中部地域の活性化に資する、小さな拠点としての機能を発揮するよう道の駅リニューアル事業について、設置者とともに道路管理者も一体となって検討を行うこととしています。

今後、北条道路整備事業を進めるにあたっては、地元との調整や、事業進捗に影響を及ぼす可能性のある保安林解除と代替施設の整備、埋蔵文化財調査とそれに伴う環境整備等、円滑に事業が進めていけるよう地元自治体が一体となって取り組んでいくこととしておりますので、早期全線供用に向けてご尽力を頂きますようお願いいたします。

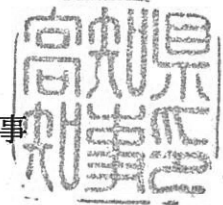
なお、広域交通と域内交通などの利用形態を考慮し、災害に強いネットワークの確保を図るため、今後の管理のあり方について、貴省とともに議論を重ねていきたいと考えておりますので、ご配慮いただくようお願いいたします。



28高道路第1294号
平成29年 3月 2日

国土交通省道路局長 様

高知県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素は、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年2月28日付け国道評第9号で照会のありましたうえのことにつきまして、下記のとおり回答いたします。

記

一般国道56号（四国横断自動車道）「佐賀大方道路」事業を予算化することについて同意いたします。

四国横断自動車道は、四国8の字ネットワークを構成する幹線道路であり、県西部地域の経済の活性化や観光振興などを支える重要な社会基盤として、また、南海トラフ地震時には、救命・救援活動や物資輸送のための「命の道」として、県民一同、その完成を待ち望んでいます。

本県といたしましては、四国横断自動車道を核として、地域の発展のために一体的に機能するアクセス道路等の整備を促進し、観光振興や地域産業の支援に結びつけてまいります。

また、佐賀から大方間の事業化のあかつきには、沿線の黒潮町とも協力しながら、埋蔵文化財調査や用地買収などが円滑に進むよう最大限努力いたします。さらに、当区間の沿線には保安林等もあり、事業を進める上で必要となる関係機関協議についてはスピード感を持って進め、一体的に事業促進が図られるよう取り組んでまいりますので、是非とも平成29年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

併せて、同時に都市計画決定がなされた大方から四万十までの区間（8 km）についても、早期事業化が図られるよう特段の配慮をお願いします。

建 政 第 8 2 9 号

平成 2 9 年 3 月 3 日

国土交通省道路局長 様

北海道知事 高橋 はるみ



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

日頃から北海道の建設行政の推進につきましては、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 2 9 年 2 月 2 8 日付け国道評第 9 号で意見照会のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

連絡先
建設部建設政策局建設政策課
政策調整グループ 主査（公共評価）
TEL 011-231-4111 内線29-124
FAX 011-232-9162

別 紙

新規事業採択時評価に係る「一般国道３６号 白老拡幅」事業の予算化に同意いたします。

国道３６号は、胆振地域における周遊観光などの観光面や、国際拠点港湾の苫小牧港と室蘭港を結ぶ物流面において、北海道の産業を支える重要な路線であると認識しています。しかしながら、苫小牧市から登別市にかけて存在する２車線区間において一定の混雑が見られており、特に、当該事業予定箇所である苫小牧市～白老町の２車線区間は、交通量が増加する大型連休などで渋滞が発生している状況にあります。

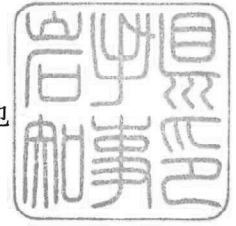
一方、白老町のポロト湖畔では、民族共生象徴空間の整備が閣議決定され、平成３２年の一般公開へ向けて取組を推進しているところです。これに併せて、北海道では地域と一丸となって象徴空間周辺の道路、鉄道など交通アクセス全体の改善に取り組む推進体制を構築し、年間１００万人の来場者を受け入れるために必要となる準備を着実に進めてまいります。更に、関係者協議等につきましては、民族共生象徴空間の一般公開に向け、国道の事業が円滑かつ迅速に進められるよう最大限努力してまいりますので、国においても早期完成に向け、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、事業の実施にあたりましては、環境への影響を最小限にとどめていただくとともにコスト削減に努めていただくよう、あわせてお願いいたします。

平成29年3月3日

国土交通省道路局長 様

岩手県知事 達増 拓也



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見について（回答）

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、特段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成29年2月28日付け国道評第9号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道4号金ケ崎拡幅」事業を予算化することについて、同意いたします。

一般国道4号は、本県における安全・安心な暮らし、地域間の交流連携、産業振興等を支える交通の大動脈であり、沿線の中でも当該地域は、自動車関連産業を中心とした岩手県の「ものづくり」を牽引する東北最大級の産業集積地となっています。

岩手県では、「岩手県自動車関連産業振興アクションプラン」において、復興道路・復興支援道路及び国道4号等の整備を位置づけ、工業団地と港湾間の移動時間の短縮や県南地域の物流の効率化を図ることとしており、新たに形成される交通ネットワークの優位性を見込み、自動車部品の現地調達拡大に伴うサプライヤーの集積加速や大型物流施設の立地が相次ぐなど、北東北の物流拠点としての重要性がこれまでにないほど高まっています。

「金ケ崎拡幅」事業は、国道4号の中でもボトルネックとなっている当該地域の深刻な渋滞を解消し、物流の効率化による生産性の向上、更なる企業立地、雇用の拡大など、高いストック効果を引き出すことが出来る極めて重要な事業でありますので、平成29年度の新規事業化をお願い申し上げます。

岩手県としては、国道107号「^{やながわ}梁川～^{くちない}口内工区」など港湾から内陸部を結ぶ物流ルートの整備や、主要地方道一関北上線「^{やち}谷地工区」など国道4号を補完する南北方向の路線の整備を加速して参ります。

また、現在整備中の国道4号「水沢東バイパス」、「北上拡幅」を含め、地元調整や埋蔵文化財の対応等、県と関係市町村が一体となり協力し、事業が円滑かつ迅速に促進され、ストック効果の最大化が図られるよう、東北の産業の復興を支える物流ネットワークの構築に取り組んで参ります。

28千建道計第1267号
平成29年3月6日

国土交通省道路局長 様

千葉市長 熊谷 俊



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

本市道路行政の推進につきましては、平素から格別の御高配、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、湾岸千葉地区改良をはじめ、多大なご支援をいただき重ねて感謝申し上げます。

さて、平成29年2月28日付け、国道評第9号により意見照会のありました件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道357号 湾岸千葉地区改良（蘇我地区）」の平成29年度予算化について、同意いたします。

一般国道357号は、千葉市において、「幕張新都心」「千葉都心」「蘇我副都心」の三都心を結ぶ重要な道路であり、沿道には国際拠点港湾「千葉港」が位置し、鉄鋼・電力等の製造業、大規模商業施設も立地しており、これら企業の多くが国道357号を利用して経済活動を行うなど、産業・生活の両面において必要不可欠な幹線道路であります。

平成28年10月には、当該区間に隣接する湾岸千葉地区改良区間が全線開通したことにより、輸送時間・通勤時間の短縮や定時性・速達性が確保され、生産性が向上するなど、その整備効果が実感されているところです。

この開通した湾岸千葉地区改良区間の整備効果を最大限発揮させるためにも、延伸区間となる当該区間の渋滞対策は、喫緊の課題であります。

本市においても、当該区間と一体的に計画している市道の整備を進め、円滑な事業推進が図られるよう、国と連携して用地取得及び占用物件などの課題解決に努めてまいります。

また、より一層の生産性を向上させるため、内陸部を通る京葉道路の渋滞対策の推進をお願いしたく、課題解決に向け関係機関との協議等について協力してまいります。

つきましては、当該区間の平成29年度新規事業化と事業の実施にあたりましてはコスト縮減を図りながら早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

なお、長期的には、一層の生活環境の改善や湾岸部が持つポテンシャルを十分に発揮させるため、規格の高い東京湾岸道路（千葉地区専用部）などについて、本市においても協力してまいりますので調査・検討をお願いいたします。



28建道建計第227号
平成29年3月6日

国土交通省道路局長 殿

東京都知事 小池 百合子



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成29年2月28日付け国道評第9号にて貴職より照会があった標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道20号日野バイパス（延伸）Ⅱ期」事業の予算化について同意いたします。

東京都の多摩地域においては、交通、物流機能を強化し、日々の生活を支え災害時の迅速な救急救援活動を担う幹線道路の整備が喫緊の課題です。

当該区間は、並行する国道20号現道や北野街道などの渋滞の緩和や、物流生産性向上、災害時のアクセス性向上等の効果が期待されます。また、土地区画整理事業との連携によりまちづくりの支援を図るとともに、八王子南バイパスと一体となり、圏央道へのアクセス道路として、重要な役割を果たします。

つきましては、都の取組と一体となってこれらのストック効果がより大きく発現できるよう、当該事業化区間に加え、日野バイパス（延伸）、八王子南バイパスについても、必要な予算を確保し整備推進を図るとともに、事業実施に当たっては、コスト縮減に努めるようお願いいたします。

また、当該路線や八王子南バイパスに接続する国道20号の大垂水区間は、雨量規制による通行止めが発生していることから、バイパスを含めた道路ネットワークの機能強化策の検討をお願い致します。

（連絡先）

東京都建設局道路建設部計画課

企画担当 島野、辻野

電話：03-5320-5322